

おくたま



わさびー

2021.11月号 No.815(令和3年11月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>



町の世帯と人口

10月1日現在(前月比)	
世帯数	2,623 (4増)
人口	4,924 (1増)
男	2,457 (1減)
女	2,467 (2増)

人口動態(9月中)

転入	18	転出	8
出生	1	死亡	10
その他	0	その他	0

発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町水川215-6 代表電話 ☎0428-83-2111



東京アドベンチャーライン3周年

JR東日本(東日本旅客鉄道株)八王子支社では、青梅線の「青梅～奥多摩間」を「東京アドベンチャーライン」の愛称で、奥多摩の自然豊かな沿線をPRされています。

東京アドベンチャーラインは、駅を降りてすぐに本格的な自然やアウトドアが楽しめる路線であることなどからその愛称が付けられましたが、この10月に3周年を迎え、10月16日には記念イベントが行われ臨時列車「リゾートやまどり」が運行されました。

当日は、奥多摩駅前で師岡町長、井上副町長、原島観光協会会長、JR東日本の社員皆様、町のイメージキャラクター「わさびー」が列車を降りたお客様をお迎えしました。

新型コロナウイルス感染症の収束には今後も時間を要しますが、観光の振興を図るために安心して観光のお客様をお迎えすることができるよう取り組んでまいります。観光事業者・住民みなさんには、引き続き感染対策へのご理解とご協力をお願いします。

東京都功労者表彰（文化功労）

石田充法氏

10月1日「都民の日」に東京都庁第一本庁舎5階大会議場において、「令和3年度東京都功労者表彰式」が挙行され、奥多摩町文化財保護審議会の石田充法会長が、永年にわたる文化財保護活動などの功績が認められ、栄えある東京都文化功労表彰を受賞されました。



石田会長は公立中学校教職員である傍ら、昭和54年

12月から現在までの42年間の永きにわたり、奥多摩町文化財保護審議会委員として、数多くの文化財の町指定登録に貢献をされるとともに、これら文化財の保護修復に熱意をもって尽力されました。

また、自身が住職として管理される丹叟院の阿弥陀堂（町指定有形文化財）では、毎年文化の日に行われる東京都文化財ウィークにおける企画事業としての公開を通じ、ご夫妻で解説接待を行うなど、町内外の方々に広く文化財の魅力について発信されるとともに、解説ボランティアを積極的に受け入れられており、文化財の啓発活動と人材育成にも貢献いただくなどの数多い功績が評価されました。（写真は師岡町長（左）への受賞報告）

東京都スポーツ推進委員功労者表彰

森川右起氏
大澤新次氏

奥多摩町スポーツ推進委員会会長の森川右起氏（写真左）、委員の大澤新次氏（写真右）が、地域のスポーツの普及振興に尽力された功績が認められ、東京都スポーツ推進委員功労者として東京都スポーツ推進委員会から表彰されました。



空家や空地などをお持ちの方へ

空家などの活用による少子化・若者定住化対策が高齢者対策や地域活力の向上に寄与することから、空家や空地などの管理が負担になっている方、空家になる予定の土地建物を所有の方は、ご相談や情報提供などをお願いします。（町に空家などを寄付、空家バンクに登録される場合などは一定の条件が必要となります。）

※問い合わせは、若者定住推進課

☎83-2310

新型コロナウイルスワクチン接種について

町では、新型コロナウイルスワクチン接種について、12月末をもって終了します。

そのため、まだワクチンの2回接種を受けていない方で、12月末までにワクチン接種を希望される方は、医療機関（古里診療所または双葉会診療所）での個別接種となります。

個別接種は日時指定の予約制となりますので、11月15日（月）までに福祉保健課へ予約をお願いします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

奥多摩町職員（一般事務職）募集

〔職 種〕 一般事務職 〔採用予定人員〕 若干名

〔応募資格〕 平成3年4月2日以降に生まれ、大学、短大等、高等学校のいずれかを卒業した方（令和4年3月卒業見込みの方を含む）

〔試験日・内容〕 第1次試験／12月5日（日）・筆記試験、グループ討議（グループ討議は応募状況により中止する場合があります）

第2次試験／1月中旬以降に予定・論文試験、個人面接

〔応募方法〕 町ホームページ掲載または町役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、文化会館に置いてある「職員採用試験申込書」に必要事項をご記入のうえ、本人または代理人が、直接、役場総務課へ提出してください。（必ず持参提出、郵送は受けません）

〔申込受付期限〕 11月25日（木）午後5時15分

〔採用予定日〕 令和4年4月1日

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345

奥多摩町職員（保健師）募集

〔職 種〕 保健師 〔採用予定人員〕 若干名

〔応募資格〕 昭和47年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格のある方（取得予定の方）

〔応募方法〕 町ホームページ掲載または町役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、文化会館に置いてある「職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、保健師資格証の写し、または卒業（見込）証明書を添付のうえ、本人または代理人が、直接、役場総務課へ提出するか、簡易書留で郵送してください。

〔申込受付期限〕 12月3日（金）午後5時15分

〔試験日・内容・会場〕 12月19日（日）・論文試験、面接・奥多摩町役場

〔採用予定日〕 令和4年2月1日から4月1日までの間

〔問い合わせ〕 試験については総務課 ☎ 83-2345
業務については福祉保健課 ☎ 83-2777

学童指導員（会計年度任用職員）募集

〔勤務内容〕 町内学童クラブで児童の保育、指導 〔採用予定日〕 令和3年12月頃から

〔勤務条件〕 任 期／令和4年3月31日まで（勤務成績良好時は再度任用）

勤 務 日／シフト制勤務（不定日で土曜勤務あり）

勤務時間／小学校放課後から午後6時30分頃まで（内6時間）＊時間外勤務の場合あり
学校休業日は、午前8時頃から午後6時30分頃まで（内6時間）

〔報酬手当〕 時給／1,102円～（期末手当は支給要件を満たした場合、通勤費用は町規定により支給）

〔申込方法〕 町ホームページ掲載の「会計年度任用職員募集のお知らせ」にある採用申込書（写真添付）に必要事項をご記入のうえ、本人または代理人が、直接、役場総務課へ提出するか、簡易書留で郵送してください。

〔申込期日〕 11月19日（金）必着

〔選考方法〕 1次／書類選考 2次／面接：1次選考合格者対象

※資格・勤務日などについての相談、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

“レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果

【目標：一人1日あたりの可燃ごみ量638.4gの達成】

9月の「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果は、目標との差はまだありますが、8月分との比較では、98.3グラムの減少となりました。

6月分に次ぐ低い重量となります。この減少傾向が継続されますよう引き続き住民みなさんには、生ごみの水切り徹底のご協力をお願いします。

月	一人1日あたりの可燃ごみ量（結果）	目標との差
6月分	713.1グラム	+74.7グラム
7月分	763.8グラム	+125.4グラム
8月分	831.3グラム	+192.9グラム
9月分	733.0グラム	+94.6グラム

生ごみの水切り方法のご紹介

家庭から出る生ごみの水分量は、約8割とされています。生ごみの水切りをすることで重量の10%が減量できると言われていています。また、生ごみの臭いの原因は、生ごみに含まれている水分です。

水切りをすることで、臭いを抑えることができます。

【主な水切り方法】

- 手でしぼる！（確実で水切り効果の高い方法です）
- 三角コーナーを斜めに傾ける！（水分がたまるのを防ぐことができます）
- 野菜など使わない部分はぬらさない！ ○排水溝の水切りネットを浅くする！
- 水切りグッズを使ってみる！（様々なものが売られています。使いやすいものを探してみましょう）
- 水切り道具を自作してみる！（ペットボトル（2ℓ程度）を飲み口から下（10～12cm程度）で切り、飲み口にボトルを切った内側からネットの口を通します。ペットボトルは下方向に、ネットは上方向に引っ張り合うと、手を汚さずに生ごみの水切りが出来ます）



〈注意〉安全と補強のため、使用する前にペットボトルの切り口を必ずビニールテープなどで巻いてください。

ごみを減らす10アクション

7アクション目のご紹介は、「できるだけ簡単な包装にしてもらおう」です。

例えば、靴を購入する際、箱が必要なければお店で処分してもらう。贈りものとして商品を購入するときは、お店の人が丁寧に贈り物を包んでくれますが、家族や親せきなど身内に渡す場合は、簡易包装やリボンだけにしてもらうなど、ちょっとした行動がごみの減量につながります。

※問い合わせは、環境整備課（クリーンセンター） ☎83-2110

スギ・ヒノキの間伐材を買い取ります

町では、奥多摩の山林で伐採されたスギ・ヒノキの有効活用を図るため買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店34店舗で利用可）を活用する事で地域の活性化を図ります。

買い取りは、森林組合事務所下の集積所まで運搬できる方で、2メートル以上の間伐材が対象です。なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸出も行っています。

◎機器により運転資格が必要です。

◎木材搬出には事前登録が必要です。

※申し込み、問い合わせは、観光産業課

☎83-2295

空きスペースを駐車場として活用してみませんか？

町では、観光シーズンにおける駐車場不足や交通渋滞などの解消を図るため、akippa株式会社と駐車場シェアリングについての連携協力に関する協定を結んでいます。akippa株式会社は、駐車場確保に困っているドライバーと、利用のない空地や駐車場を有効活用して収益化したい土地所有者をマッチングする駐車場予約アプリ「akippa」を運営しています。

このサービスの登録には、車止めや精算機などの設置、初期費用・月額費用が不要なことから、空いているスペースがあればいつでも利用することが可能です。契約されていない月極駐車場や個人宅の駐車スペース、空地など空いているスペースの有効活用に興味のある方は、お問い合わせください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

野焼き（野外焼却）は原則禁止です！

ごみ（廃棄物）の野外焼却行為は、法律で「原則禁止」になっており、状況によっては罰則の対象になる場合があります。ドラム缶焼却やブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

行事（どんど焼き、キャンプファイヤーなど）や災害時の応急対策に伴う焼却行為は禁止の例外となりますが、近隣の方へ迷惑にならないよう、十分に注意のうえ行わなければなりません。

野焼きによる「煙や悪臭」などの苦情が多く寄せられているため、「野焼き巡回パトロール」を実施し、野焼き現場を発見した場合は、焼却しないよう要請していきます。ごみは燃やさずに分別ルールに従って、町の収集に出すようみなさんのご協力をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

令和3年度ジュニア育成地域推進事業 ジュニアバドミントン教室参加者募集

〔日時〕

◎11月13日（土）から12月11日（土）の
毎週土曜日・午後6時50分～8時

◎12月18日（土）・午前10時～11時30分

〔会場〕奥多摩中学校体育館

〔対象者〕小学生・中学生・高校生（小学3年生以下の児童は保護者同伴）

〔内容〕基本練習から試合まで〔参加費〕無料

〔持ち物〕体育館シューズ、運動のできる服装、ラケット（お持ちの場合・貸出用あり）など

〔申込方法〕

参加申込書に必要事項を記入のうえ、教育課へ提出してください。※申し込みは随時受け付けます。

〔主催〕奥多摩町体育協会・東京都・

（公財）東京都体育協会

〔主管〕奥多摩バドミントンクラブ

※申し込み、問い合わせは、教育課

☎ 83-2246

*新型コロナウイルス感染症の状況で中止となる場合があります。

「成人の日」の式典

〔日時〕1月10日（月）午前10時

〔会場〕文化会館 視聴覚室

今回、新しく成人となられる方は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方です。対象の方には、ハガキで12月中旬にご案内します。

小学生スキー教室参加者募集

〔日時〕1月21日（金）～22日（土）
（21日・午後5時出発予定）

〔場所〕新潟県（湯沢高原スキー場）

〔参加費〕1万5000円

〔対象〕町内の小学4・5・6年生

〔募集人員〕20名（定員になり次第締切り）

〔申込方法〕教育課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、12月10日（金）までに申し込んでください。

マイナンバーカード交付の夜間・休日臨時窓口（完全予約制）

マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）が届いていて、まだカードを受け取られていない方、電子証明書の更新手続きの通知が届いている方は、ぜひこの機会をご利用ください。

〔夜間臨時窓口日時〕 11月10日（水）、17日（水）、24日（水）・午後5時30分～8時

＊電子証明書の更新手続きは、午後7時30分が最終受付になります。

〔休日臨時窓口日時〕 11月28日（日）・午前9時～11時・午後1時～4時

＊休日臨時窓口では、マイナンバーカード申請用写真の無料撮影も行います。

〔受付場所〕 住民課窓口

〔持ち物〕

交付を受ける方は、交付通知書（ハガキ）・通知カード・本人確認書類（15歳未満の方、または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）、更新手続きの方は、マイナンバーカード、更新手続きの通知、暗証番号がわかるものをお持ちください。

※予約、問い合わせは、住民課 ☎83-2182



社会保険証をお持ちの方で新しい国民健康保険証が届いた方へのお願い

国民健康保険証が10月に一斉更新になり、被保険者の方には新しい保険証をお送りしています。

社会保険証をお持ちの方で、新しい国民健康保険証が届いた方は、国民健康保険から社会保険に切り替えるお手続きが必要です。

手続きがお済でない、国民健康保険税が発生してしまいますので、早めにお手続きください。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

年末調整等説明会中止のお知らせ

毎年11月に開催している年末調整等説明会は、令和3年度以降は開催しないこととなりました。

国税庁ホームページでは、年末調整に関する映像資料をご覧になることや、年末調整関係用紙をダウンロードすることができますので、ご利用ください。

なお、町では、年末調整等説明会の中止に伴い、役場住民課および古里出張所で年末調整関係用紙、給与支払報告書などを配布します。

※問い合わせは、青梅税務署法人課税第1部門・管理運営部門 ☎22-3185

住民課 ☎83-2190

年金のお知らせ 《11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！》

11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ（https://www.nenkin.go.jp/n_net/）でご確認いただくか、青梅年金事務所にお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30-3410

【都税について】

☆11月は個人事業税

第2期分の納期です

○11月30日(火)までに納めください。

納付される際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式のキャッシュレス納税(スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付など)のご活用をお願いします。

なお、同感染症の影響により納税が困難な場合は、申請により1年間納税を猶予する制度があります。

☆新型コロナウイルス感染症等に係る耐震基準不適合既存住宅の取得に対する減額要件の緩和について(不動産取得税)

耐震基準不適合既存住宅を取得した場合において、新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響によって、耐震改修後の住宅への入居

が遅れた場合、不動産取得税の減額要件が緩和されません。

詳しくは、主税局ホームページまたはお問い合わせください。

※問い合わせは、八王子都税事務所

☎042(644)1111

▼奥多摩消防署

からお知らせ▲

☆令和3年秋の火災予防

運動のお知らせ

11月9日(火)から15日(月)まで、「もう一度確認安心 火の用心」(令和

3年度東京消防庁防火標語)を合言葉に、秋の火災予防運動を実施します。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になります。ご家庭の防火対策についてもう一度確認し、火の取り扱いと消し忘れに十分注意して、火災予防に努めましょう。

また、ご家庭の住宅用火災警報器は定期的に作動の確認を行いましょ。

奥多摩消防署では、ホームページで様々な情報を提供しています。「奥多摩消防署」で検索できます。
※問い合わせは、奥多摩消防署 ☎83-2299



奥多摩町シルバー人材センター正職員募集

〔採用予定人員〕 若干名 〔採用予定日〕 令和4年4月1日

〔応募資格〕

昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、民間企業などでの勤務経験がある方。

〔応募方法〕

奥多摩町シルバー人材センター職員採用試験申込書に必要事項を記入のうえ、本人または代理人が、直接、奥多摩町シルバー人材センターへ提出してください。

職員採用試験申込書は、奥多摩町シルバー人材センター、役場住民課、保健福祉センター、子ども家庭支援センターの窓口に置いてあります。

〔申込受付期限〕 11月19日(金)午後5時15分

〔試験内容など〕 第1次試験：11月28日(日)／筆記試験(一般教養)

第2次試験：12月中旬予定／論文試験、個人面接

試験会場：奥多摩町シルバー人材センター

※問い合わせは、奥多摩町シルバー人材センター ☎83-2815



▼青梅警察署 からお知らせ▲

☆令和3年中青梅警察署

管内の特殊詐欺被害

(10月6日現在)

特殊詐欺の被害が13件発生しており、被害額は約1401万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は9件、被害防止金額は996万円です。

パソコンのディスプレイに「ウイルスに感染しました」「未納料金があります」といった文字が表示されたり、携帯電話にこのようなショートメールが届いたことはありませんか？

現在、青梅警察署管内で電子マネーを利用した架空料金請求詐欺が多発しています。

表示された電話番号に電話をかけると、犯人はみなさんにコンビニで電子マネーを買うように指示してきます。更に、「今日中に手続きをしないと裁判にな

る」「ウイルスを駆除するために必要」「保険が下りるのでお金は返ってくる」などと言ってお金をだまし取ろうとしてきます。

被害に遭わないために、「電話番号が表示されてもすぐに電話をかけない」「電話の相手に個人情報を与えない」「不審なメッセージやお金を請求する表示がされたら警察へ通報する」などの対策を行いましょう。

また、表示された番号ではなく自分自身で調べた公式な電話番号に問い合わせをしましょう。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110

内線2162

【西多摩保健所 からお知らせ】

☆HIV検査を

受けてみませんか？

エイズ予防月間キャンペーンの時期に合わせて、HIV検査を実施します。

絵本といっしょ

〔日時〕 12月13日(月)

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター(きこりん)

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

〔検査日時〕 12月7日(火) 午後2時～4時
〔結果日時〕 12月14日(火) 午後2時～4時
*両日とも来所可能な方
*要予約(10名)・無料
〔会場〕 西多摩保健所2階
*検査内容など、詳しくはお問い合わせください。
*常時性感染症などに関する相談に応じています。
※申し込み、問い合わせは、西多摩保健所保健対策課感染症対策担当
☎22・6141

「母子保健事業」と「子ども家庭支援センター」共同企画 子どもの応急対応～こんなときはどうする？～

子どもの誤飲除去法、心肺蘇生法、AEDなどを体験する会を開催します。

備えあれば憂い無し！万が一の事態に備えましょう。また、日常生活の中で乳幼児期のお子さんに起こりやすい事故予防についてもお話があります。救急車の中の見学も予定しています。

〔日時〕 12月2日(木) 午前10時～正午(受付は9時40分から)

〔会場〕 文化会館 多目的ホール

〔内容〕 子どもの誤飲除去法、心肺蘇生法・AEDを实际やってみよう

〔講師〕 奥多摩消防署 齋藤 和範さん

〔対象〕 子育て中の保護者の方やその家族、子育てをお手伝いする方、ファミリー・サポート・センター会員、病後児会員

〔申込期限〕 11月24日(水)まで

*6か月以上のお子さんの託児サービスもあります。ご希望の方は、お申し込みの際に「託児希望」とお伝えください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

町内医療機関通院送迎サービス (外出支援サービス)

女性の人權 ホットライン 強化週間

町では、在宅で生活する65歳以上の方で、医療機関への通院が困難な方を対象に、町内の医療機関(別表1参照)への通院送迎サービスを実施しています。

また、町内の歯科(別表2参照)への送迎サービスも行っています。

*利用料は無料です。

課または社会福祉協議会事務局にある、申請書をご記入のうえ、提出してください。

*ご希望の方は、福祉保健課または社会福祉協議会事務局にある、申請書をご記入のうえ、提出してください。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどどんなことでも相談してください。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

(別表1)

曜日	送迎医療機関
月曜日	奥多摩病院
火曜日	双葉会診療所
水曜日	川辺医院
木曜日	奥多摩病院
金曜日(午前)	奥多摩病院
金曜日(午後)	峰谷診療所

(別表2)

曜日	送迎歯科
月曜日(午後)	古里歯科診療所
水曜日(午後)	古里歯科診療所

☎ 0570(011)000
局人権擁護部第二課

※問い合わせは、東京法務局人権擁護部

☎ 0570(070)810
〔開設場所〕

東京法務局人権擁護部

土曜日および日曜日の午前10時から午後5時まで

午前8時30分から午後7時まで

(2)時間
月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後7時まで

(1)期間
11月12日(金)から18日(木)までの7日間

〔実施日時〕
11月12日(金)から18日(木)までの7日間

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

だれでもカフェ奥多摩 (旧ほっとサロン奥多摩)

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。午前中のひと時、おしゃべりしながら簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？今回は『結ぶだけでできるフェルトバッグ』を作ります。当日はコープみらいのスタッフ数名が会場で皆さまの来場をお待ちしています。

【日時】12月15日(水)午前10時30分～正午

【会場】奥多摩町福祉会館 2階 会議室

【参加費】無料 【定員】10名(先着順)

【申込期間】11/15(月)～11/29(月)

【申し込み・問い合わせ】コープみらい東京都本部 参加とネットワーク推進部

☎ 03-3382-5665 (9時～17時 土日祝日休み)

※この活動は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。

※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。(☎ 83-8555)

※当日は自宅での検温をお願いします。 ※状況で中止になる場合があります。



結ぶだけでできる
フェルトバッグを
作ります♪

令和4年度4月以降の町外保育園の申し込みについて

来年の4月から、町外の保育園にお子さんの入園を希望される方の申し込みを受付けます。

町外の保育園を希望される方や転出予定の方は、希望する保育園がある市町村に必要な書類や締切日を確認のうえ、締切日の2週間前までに子ども家庭支援センターきこりに申し込んでください。

なお、希望される保育園がある市町村に両親のうちどちらかが在勤しているか、希望する保育園がある市町村へ転出予定があることなどが要件になります。

申請書は、子ども家庭支援センターきこりに置いてあります。

〔入園資格〕

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者（父・母）が下記の要件のいずれかに該当する家庭です。

なお、希望する保育園がある市町村により、入園資格が異なる場合がありますので、予めご確認ください。

- ① 1か月あたりの就労時間が48時間以上の労働に従事している／② 妊娠している
- ③ 出産後間もない／④ 疾病に罹患または負傷している／⑤ 精神または身体に障害を有している
- ⑥ 同居等の親族を常時介護または看護している／⑦ 災害の復旧作業に従事している
- ⑧ 求職活動を行っている／⑨ 就学している／⑩ 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある
- ⑪ 育児休業を取得している／⑫ 保育が必要と町長が認めた場合

* 町内保育園の申し込みについては、来月号でお知らせします。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611



町民セミナー

「エンディングノート」

～ 元気なうちに「終活」はじめませんか？～

『エンディングノート』とは、「自分の人生の最期をどのようにしてもらいたい」といった想いを、万が一に備えて家族や身近な人に伝えるために使われるノートです。例えば、自分の人生を振り返って記録したり、希望する葬儀方法など、さまざまな情報や希望を文字にして書き留めたりします。当日は司法書士の先生を講師にお迎えし、わかりやすくお話をさせていただきます。ぜひこの機会に『エンディングノート』についてお話を聞いてみませんか。

日にち：11月19日(金)

時間：13:30～15:00

**場所：奥多摩文化会館
2階 視聴覚室**

定員：30名(先着順)

参加費：無料

対象者：町民の方

申し込み期間：11/8(月)～11/17(水)



【申し込み・問い合わせ】

奥多摩町地域包括支援センター

☎ 83-8555

白菜シュウマイ

「食育ひろば」その162♪

<p>【材料】（2人分：約8個）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白菜 250g（約2～3枚） ・豚ひき肉 200g ・生姜（おろし） 10g（約1片） ★・塩 1g（小さじ1/6） ・砂糖 3g（小さじ1） ・醤油 12g（小さじ2） ・片栗粉 9g（大さじ1） ・水 100cc（1/2カップ） <p>☆1人分の栄養</p> <p>エネルギー 281kcal たんぱく質 19.2g 脂質 17.4g 炭水化物 10.3g 食塩相当量 1.6g</p>	<p>【作り方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①白菜を芯と葉に分けて、芯はみじん切りする。 ②葉は耐熱容器にのせ、ラップをかけて電子レンジで加熱する。（600W 約1分30秒） ③★の材料とみじん切りした白菜を、粘り気が出るまでよくこねる。 ④8等分し、白菜の葉で巻く。 ⑤フライパンに並べ、水を入れ、蓋をし弱火で15分蒸す。 ⑥竹串などで刺して、透明な肉汁が出たら蓋をはずし水分をとばす。
--	---

★お知らせ★

秋から冬にかけて旬の白菜は、水に溶けにくい不溶性食物繊維を多く含んでいます。不溶性食物繊維は、便のカサを増やし、腸を刺激して働きをよくするといわれています。定番のお鍋や汁物はもちろん、たまには違った調理方法で味わってみてはいかがでしょうか？

ウエルカムランチ ～保育園児と一緒に給食を食べませんか？～

日	時	会場	対象	人数	参加費
11月17日（水）	午前11時20分集合	氷川保育園	原則50歳以上	2～3名 （先着順）	1人300円
12月13日（月）	午前11時20分集合	古里保育園			
12月15日（水）	午前11時20分集合	氷川保育園			

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

おくたま食育上手！ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

簡単！やさしいお食事づくり講習会（障害者自立生活サポート事業）

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを見つけ、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんのお申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 11月23日（火）午前9時30分～午後1時30分

12月18日（土）午前9時30分～午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることが出来る方

*初めてお申し込みをされる方は、担当保健師にお身体の状況をお聞かせください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

各種相談

【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受け付けています。お気軽に電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

【心理・発達相談】

〔日時〕 11月26日（金）
12月8日（水）
両日とも午前10時30分～午後3時30分

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談も出来ます。子ども家庭支援センターで直接お話しを聞く以外に、電話相談も行っております。誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている

方、まずは一度、お電話ください。

*なお、子ども家庭支援センターでは、常時、相談員による相談も行っています。一人で不安や悩みを抱え込まず、お気軽にお話しに来てください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

【人権の上・行政相談】

〔日時〕 11月11日（木）
12月9日（木）
両日とも午後1時～4時

*相談を希望される方は、直接会場へ

【相続・成年後見相談】

〔日時〕 11月27日（土）
午後1時～4時

*相談を希望される方は、直接会場へ
*いずれも会場は、福祉会館会議室

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすいするため相談日を設けています。相談は、電話・面接・家庭訪問にてお受けします。ご希望の方は、前日までに申し込みください。
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

税理士による相続税等無料相談会

税の専門家である税理士が、秘密厳守で個別に相続税などの相談に応じます。

〔日時〕 12月16日（木）
午後1時30分～4時30分
〔会場〕 福祉会館会議室
〔定員〕 6人（予約先着順）
1人30分
*電話で予約をお願いします。

※申し込み、問い合わせは、住民課 ☎83-2190

第73回人権週間

12月4日（土）～10日（金）

「世界人権宣言」は、基本的な人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、国際連合において採択され、その日を「人権デー」と定め、また「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め

ています。

毎日の生活のなかで困りごとや、いじめ、体罰など人権に関するこの問題については、人権擁護委員が相談に応じています。

定例相談日は、毎月第2木曜日午後1時から4時まで福祉会館で行っています。

◎町の人権擁護委員

原島 貞夫（丹三郎）
小峰 京子（南氷川）

【夜間人権ホットライン】

この人権週間にあたり、夜間に電話による人権（法律）相談を実施します。人権侵害や、日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談に応じます。

〔受付日時〕 12月6日（月）
午後6時～8時
〔電話番号〕
☎03（6722）0127

*相談時間は1人10分程度で費用は無料です。
※問い合わせは、東京都人権プラザ
☎03（6722）0124

各種相談ほか

11月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・月	
16・火	
17・水	■ウエルカムランチ(11:20～氷川保育園)→11📄・先着順 元気アップおくとま事業(13:30～棚沢コミュニティセンター:健康講話)→13📄 ■森林セラピー健康づくり事業:紅葉見頃の鳩ノ巣溪谷と白丸湖畔→10月号16📄 ■マイナンバーカード夜間臨時交付窓口(17:30～住民課窓口)→6📄
18・木	ヘルシー体操(10:00～福祉会館)
19・金	■町民セミナー『エンディングノート』(13:30～文化会館)→10📄・先着順11/17📄
20・土	
21・日	
22・月	
23・火	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→11📄・11/15📄
24・水	元気アップおくとま事業(10:00～白丸生活館:栄養講話)→13📄 ■マイナンバーカード夜間臨時交付窓口(17:30～住民課窓口)→6📄
25・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館)
26・金	■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→12📄・前日📄
27・土	相続・成年後見相談(13:00～福祉会館)→12📄
28・日	■マイナンバーカード休日臨時交付窓口(9:00～・13:00～住民課窓口)→6📄
29・月	
30・火	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→12📄・前日📄

《今月の納期11/30(火)》

固定資産税第3期分、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第5期分

母子健診日程表	12月8日(水) 保健福祉センター 13:00～13:20 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …平成28・29・令和元・2年11月生まれ 乳幼児歯科相談 …8か月児～小学校入学前の乳幼児
	12月10日(金) 保健福祉センター 13:00～13:20 受付 3・4か月児健診 …令和3年7・8月生まれ 14:30～15:00 受付 離乳食講習会 …1週間前までにお申し込みください
	12月15日(水) 保健福祉センター 13:00～13:10 受付 1歳6か月児健診 …令和2年4・5月生まれ 13:10～13:20 受付 3歳児健診 …平成30年10・11月生まれ

「元気アップおくとま事業」

「元気アップおくとま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時・会場・内容】カレンダー参照

- * プログラムは各月で異なります。
- * 体操は事前申込不要です。持ち物は、タオル、水分補給用飲み物、マスクです。

※問い合わせは、福祉保健課
☎ 83-2777

切り取り線(切り取り後、冷蔵庫などに貼って活用ください)

12月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・水	
2・木	■子どもの応急対応(10:00～文化会館)→8頁・11/24頁
3・金	
4・土	
5・日	
6・月	
7・火	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→12頁・前日頁
8・水	■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→12頁・前日頁 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談(13:00～保健福祉センター)→13頁
9・木	ヘルシー体操(10:00～福社会館) 人権身の上・行政相談(13:00～福社会館)→12頁 夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・住民課窓口)
10・金	3・4か月児健診・離乳食講習会(13:00～・14:30～保健福祉センター)→13頁
11・土	
12・日	休日臨時納税窓口受付(9:00～17:00・住民課窓口)
13・月	絵本といっしょ(11:00～きこりん)→8頁 ■ウエルカムランチ(11:20～古里保育園)→11頁・先着順
14・火	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→12頁・前日頁
15・水	■だれでもカフェ奥多摩(10:30～福社会館)→9頁・先着順 11/29頁 ■ウエルカムランチ(11:20～氷川保育園)→11頁・先着順 1歳6か月児健診・3歳児健診(13:00～・13:10～保健福祉センター)→13頁 夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・住民課窓口)
<p><12月末までの主なイベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ■16日(木) 税理士による相続税等無料相談会(13:30～福社会館)→12頁 ■18日(土) 在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→11頁・12/10頁 ■24日(金) 心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→12頁・前日頁 ■25日(土) 森林セラピー健康づくり事業： 【親子体験】餅つき&奥多摩の動物ウォッチング→24頁・先着順 12/3頁 ■27日(月) 森林セラピー健康づくり事業：餅つき&鏡餅と三方作り→24頁・先着順 12/3頁 	

筋力向上トレーニング講習会

福社会館の機能訓練室のマシーンをを使うための講習会です。

参加希望者が数名集まった時に日程調整を行い、随時開催します。

再受講の希望も受付けます。

お気軽に電話でお問い合わせください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

<予防接種のお知らせ>

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場合があります。紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

※問い合わせは、福祉保健課

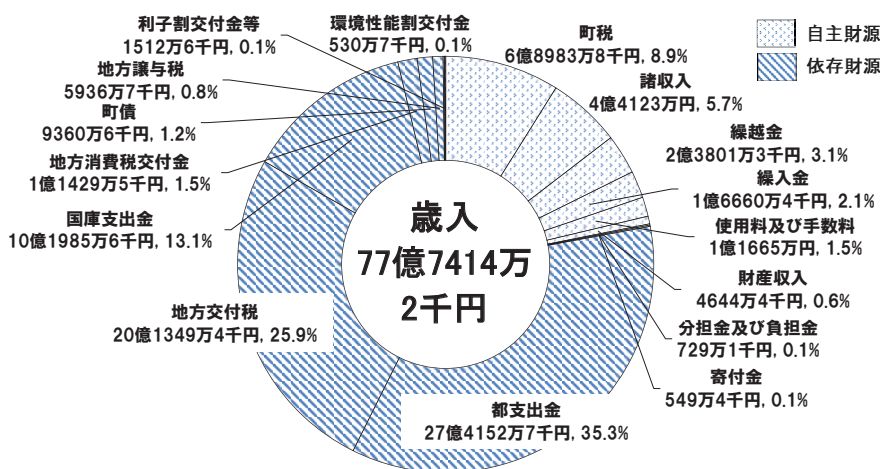
☎83-2777

令和2年度決算が認定されました

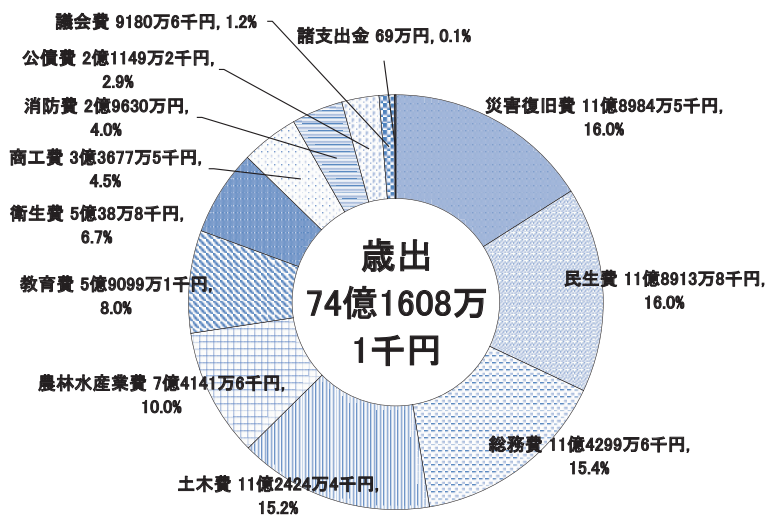
令和2年度決算が町議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。

【一般会計】 令和2年度の一般会計決算額は、歳入が77億7414万2千円、歳出が74億1608万1千円で、収支差引額は3億5806万1千円、翌年度繰越財源1億1370万6千円を除いた実質収支額は2億4435万5千円となりました。令和2年度は、令和元年台風第19号災害復旧や新型コロナウイルス感染症対策により多額の災害復旧費が掛かったため、前年度に比べて、歳入額は6.4%の増、歳出額は5.0%の増となりました。

【令和2年度一般会計決算額および構成比】

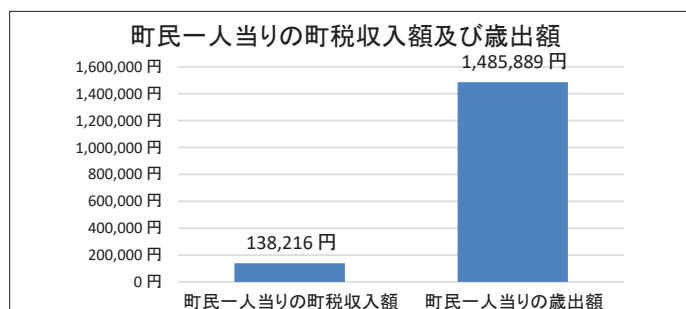
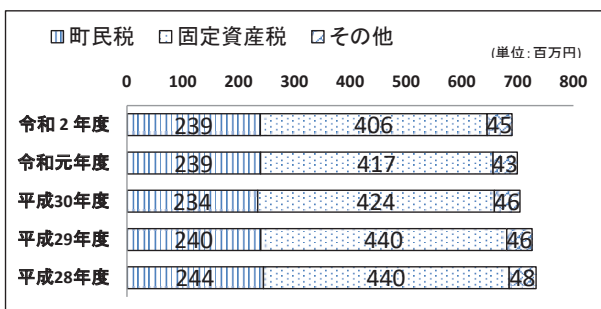


【歳入】 新型コロナウイルス感染症対策への交付金により国庫支出金が大きく増となり、依存財源合計は61億円、歳入全体の77%に達しました。対して、自主財源で最も大きい町税は、前年度から1.3%の減となりました。例年、町の歳入に占める自主財源の割合は、全国の同規模町村と比べても非常に低い値となっています。

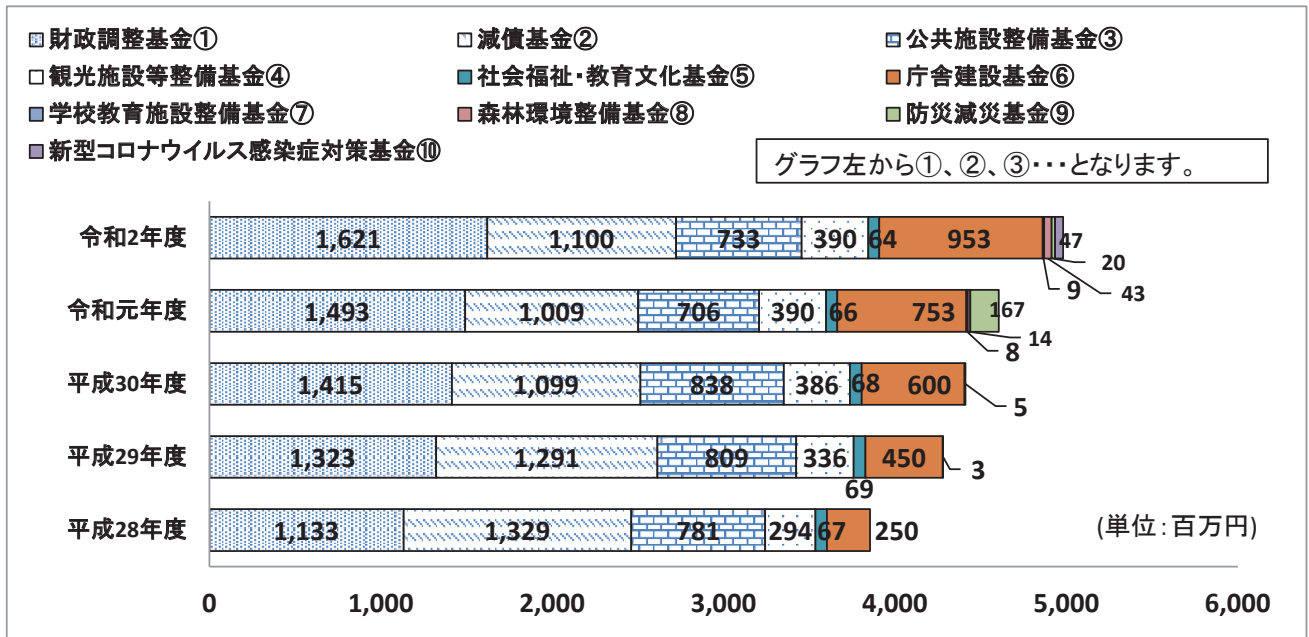


【歳出】 災害復旧費として、特別定額給付金や地域応援券事業など7億7千万円の新型コロナウイルス感染症対策費および山葵田や林道などの令和元年台風第19号災害復旧に4億2千万円を支出したことにより、前年度から3億5千万円の増、合計で74億円を超え、過去最大だった前年度を上回る規模の歳出となりました。

【町税収入の推移】



【積立基金の推移】



歳出決算額は過去最大規模となりましたが、国都支出金や地方交付税により歳入も大きく増となったことで、積立基金（町の貯金）の現在高は増となりました。しかし、町が自前で確保できる収入（自主財源）に比べ歳出が非常に大きい状態に変わりはありません。積立基金についても、奥多摩処理区下水道整備事業に要した起債（借金）の償還（返済）や公共施設の老朽化対策の費用に活用する必要があり、今後の国や東京都の財政状況によっては、非常に厳しい財政運営を強いられる可能性があります。

【令和2年度特別会計決算総括表】

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
都民の森管理運営事業特別会計	7824万7千円	7255万3千円	569万4千円
山のふるさと村管理運営事業特別会計	1億6095万円	1億5853万3千円	241万7千円
国民健康保険特別会計	7億2796万5千円	6億9963万円	2833万5千円
後期高齢者医療特別会計	2億2200万1千円	2億1589万4千円	610万7千円
介護保険特別会計	8億7642万4千円	8億6079万9千円	1562万5千円
下水道事業特別会計	6億1876万7千円	6億1876万6千円	1千円
合計	26億8435万4千円	26億2617万5千円	5817万9千円

特別会計の決算額（合計）は、前年度に比べて歳入で0.3%、歳出で0.8%の減となっています。主な減要因は、国民健康保険特別会計における保険給付費や介護保険特別会計における介護給付費が減額となったことなどです。近年増額傾向にあったこれらの費用が減額となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えや特別養護老人ホームなどの介護サービスの利用者減と考えられます。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

病院事業

会計決算

【収益的収入および支出】

(単位：千円)

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
医業収益	263,805	医業費用	469,437
医業外収益	257,400	医業外費用	4,338
特別利益	0	特別損失	97
合計	521,205	合計	473,872

1日平均患者数は前年度と比較して、外来8人減、入院3人減、1日1人平均の収益は3万2936円であり前年度より2514円増となりました。
収益的収支では、収入総額5億2120万5千円に対し支出総額4億7387万2千円とな

【資本的収入および支出】

(単位：千円)

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
町支出金	7,000	建設改良費	10,791
国庫支出金	0	企業債償還金	4,854
都支出金	4,150		
合計	11,150	合計	15,645



り、4733万3千円の赤字となりました。
なお、医業費用に対する医業収益の割合(医業収支比率)は、56.2%で、前年度対比3.6%の減となっています。
※問い合わせは、奥多摩病院 ☎ 83・2145

【利用患者数】

(単位：人)

区分		内科	外科	整形外科	日原	峰谷	計
入院	延患者数	3,749	0	1,450	-	-	5,199
	1日平均患者数	10.2	0.0	4.0	-	-	14.2
	比率	72.1%	0%	27.9%	-	-	100%
外来	延患者数	7,500	0	3,037	306(48)	307(82)	11,150
	1日平均患者数	30.9	0.0	12.5	6.4	3.7	53.5
	比率	67.3%	0%	27.2%	2.7%	2.8%	100%

11月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

- 平日外来(月～金) 午前9時～・【受付時間】 午前8時～11時30分
- 午後診療(第1月曜日・毎週水・木曜日) 午後2時30分～3時30分
*内科診療のみ・前日までに要予約
- 小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分
*前日までに要予約
- 【予約受付】 平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

- 毎週火曜日 午後2時～3時(整形外科)
- 毎月3回金曜日(内1回は訪問診療) 午後2時30分～3時30分(内科)

《日原診療所》

- 毎月3回木曜日 午後2時～3時(内科)
- 木曜日(4週に1回) 午後1時30分～2時30分(整形外科)
- ◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145(代表)
奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>
*禁煙外来(予約制)：禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

【ふるさと納税】

10万円	村木 征一様 (長畑)	1万円	大園 卓様 (岐阜県関市)
資金の一端として		1万円	村上 祐太様 (福岡県福岡市)
葬祭費の一部を財政運営		1万円	小林 廉様 (東村山市)
5万円	榎戸 勝政様 (大丹波)	2万円	阪井 伸次様 (埼玉県ふじみ野市)
めに		財政運営資金の一端(一般寄付)として	
葬祭費の一部を福祉のた			
ご寄付ありがとうございました			
			森林管理・環境景観保全のためとして

令和2年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表

平成19年6月に公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

令和2年度決算に基づき算定した奥多摩町の比率は下記のとおりです。いずれも基準以下（健全段階）となりました。

＜健全化判断比率＞

（単位：％）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率	地方債残高のほか一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率
奥多摩町	—	—	7.1	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準 (レッドカード)	20.00	30.00	35.0	

- * 「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」については、赤字でないため「—」と表示しています。
- * 「将来負担比率」については、将来負担額を充当可能財源（基金など）が上回ったため「—」と表示しています。
- * 「標準財政規模」とは、町の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源（税などの用途の特定されていない財源）の規模を示す指標です。

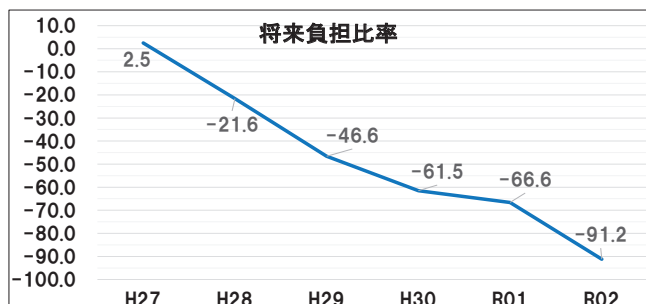
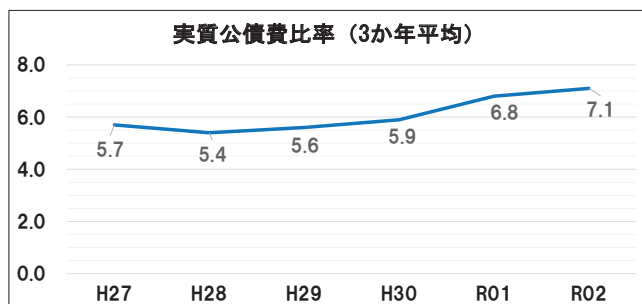
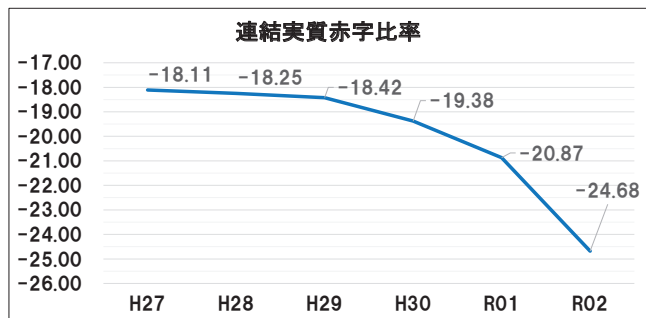
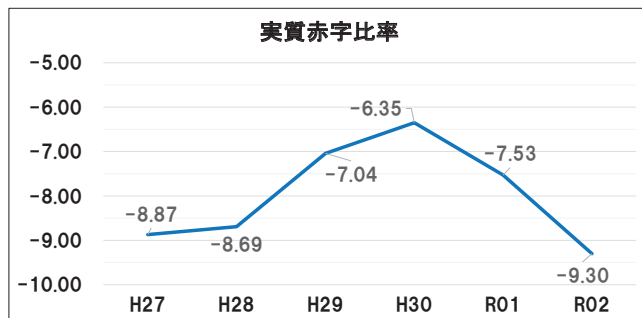
＜資金不足比率＞

公営企業ごとの資金不足の比率（右表：単位：％）

* 資金不足がないため「—」と表示しています。

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

【健全化判断比率の推移】



※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83-2360

奥多摩町の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
職員数	129人(7)	128人(6)	128人(3)	128人(2)	126人(2)

*職員数は、公益法人などへの派遣職員を含みます。()内は派遣職員数です。
 *自治法上の派遣者は、本町の職員には含まず、派遣先での職員として計上されます。
 *令和3年度フルタイム会計年度任用職員として7名を任用しました。

(2) 部門別職員数 (各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		3年度	2年度	
一般行政部門	議会	1人	1人	
	総務	31人	29人	2人
	税務	6人	6人	
	民生	9人	9人	
	衛生	7人	8人	△1人
	農林水産	6人	7人	△1人
	商工	8人	8人	
	土木	10人	10人	
特別行政部門	教育	12人	12人	
公営企業会計部門等	病院	26人	28人	△2人
	下水道	2人	2人	
	国保	3人	3人	
	介護	4人	4人	
	派遣	1人	1人	
総合計		126人	128人	

(3) 職員の任免状況

2.4.1 現在職員数	採用者の状況	退職などの状況					3.4.1 現在職員数
		定年	勸奨	死亡	普通	小計	
128人	5人	1人	0人	0人	6人	7人	126人

奥多摩町の人事行政の運営等における公平性および透明性を高めるため、「奥多摩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

(平成18年条例第23号)の規定に基づき、職員の任免、職員数、勤務条件などの概要をお知らせします。

2 職員の人事評価の状況
 平成23年度から職員の能力および業績を把握した上で行われる人事考課制度を導入し、全職員に対しての認定を実施しています。

3 職員の給与の状況
 職員の給与の状況については、「職員等の給与状況」(22、23ページ)に掲載してあります。

人事考課の評価結果に基づき、昇給区分を決定しています。

4 職員の勤務時間
 その他の勤務状況

(1) 職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の範囲
38時間45分	7時間45分	8時30分～17時15分(1時間の休憩時間含む)

*奥多摩病院に勤務する職員など一部を除き、上記の勤務時間となります。

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況
 1年につき20日間付与し、その年に使用しなかった日数があつた場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。(表次ページ)

区 分	男	女	合計
令和2年度	0人	1人	1人
令和元年度	0人	0人	0人

5 職員の
休業に関する状況
職員の育児休業の取得状況
(*年度中に短期間でも
取得実績がある職員も含み
ます)

区 分	平均取得日数	年 休取得率
令和2年1月1日 ～12月31日	7.1日	21.7%
平成31年1月1日 ～令和元年12月31日	9.1日	24.6%

区 分	免 職	休 職	降 任	合 計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	1人	0人	1人
その他適格性の欠如	0人	0人	0人	0人
職制・定数の改廃など	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関する起訴	0人	0人	0人	0人

(令和2年度)

6 職員の分限および懲戒処分
(1) 分限処分
職員が一定の事由により、その職務を十分に果たすことができない場合に、公務能率の向上を目的に、任命権者が免職、休職、降任などの処分を行うものです。

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合 または職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0人	0人	0人	0人	0人

(令和2年度)

(2) 懲戒処分
職員の法律違反などの一
定の義務違反に対して、公務における規律と秩序を維持することを目的に、免職、停職、減給などの処分を行うものです。

区 分	内 容	違反者数
職務命令などに従う義務	職員は、上司の職務命令などに従わなければなりません。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはなりません。	0人
守秘義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。	0人
職務に専念する義務	職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれを専念しなければなりません。	0人
政治的行為の禁止	職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与するなどの政治的行為が禁止されます。	0人
争議行為などの禁止	職員は、争議行為などが禁止されます。	0人
営利企業などの従事制限	職員は、職務の公正を確保するなどの観点から、営利企業などに従事することは制限されています。	0人

(令和2年度)

7 職員の服務の状況
地方公務員法では、全ての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければならぬという服務が規定されています。また、法令や上司の職務上の命令に従う義務や守秘義務などが課せられています。

区分	受講者数	備 考
派遣研修	35人	東京都市町村職員研修所
庁内研修	4人	新任職員採用時研修
	122人	パワーハラスメント研修

9 職員の研修の状況

規定されました。
 当町において昨年度に再就職者の違反行為はありませんでした。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の改正（平成28年4月1日施行）に伴い、当町を退職し企業などに再就職した元職員（以下「再就職者」という。）による現職職員への働きかけの禁止などが、新たに同法に規定されました。

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況
 (令和2年度)

実施日	検査項目	受診者数	異常者数
10月14日 28日 11月11日 25日	腹部X線 血圧 血液 尿 検 内 聴 診 力	72人	49人
人間ドックなど利用者：1泊人間ドック3人、日帰り人間ドック41人、脳ドック20人			

(2) 公務災害補償制度
 職員の公務上や通勤途上の災害に対して、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

(令和2年度)

区分	傷病	死亡
公務災害	0件	0件
通勤災害	0件	0件

(3) 厚生・共済制度
 地方公務員法では、職員の厚生福利を図ることを目的として、厚生制度と共済制度を規定しています。それぞれその主な実施主体は、厚生制度が奥多摩町職員互助組合、共済制度が東京都市町村職員共済組合で、主な事業内容は下表のとおりです。



奥多摩町職員互助組合	職員の冠婚葬祭に対する給付事業、自己啓発などに対する助成事業、職員やその家族の親睦・交流を図るための厚生事業などを実施。なお、互助組合で行う事業に必要な経費は、職員が負担する組合費と町から交付される負担金で運営されています。
東京都市町村職員共済組合	職員およびその家族の病気などに対して給付を行う「短期給付事業」、職員の退職、障害、死亡などに対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康保持増進などを目的として行う「福祉事業」に大別して、3つの事業を実施しています。

11 公平委員会の業務の状況



職員は公平委員会に対し、給与・勤務時間そのほかの勤務条件に関する要求や、懲戒そのほか意に反する不利益な処分に関し、不服の申立てをすることができません。
 町では他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

(令和2年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

※問い合わせは、総務課

☎ 83-2345

奥多摩町職員等の給与状況

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	前年度の人件費比率
2年度	3.3.31 現在 4,949 人	千円 7,425,918	千円 252,466	千円 1,040,086	% 14.01	% 13.24

* 人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
3年度	92 人	千円 345,856	千円 96,668	千円 154,585	千円 597,109	千円 6,490

* 1 職員手当には退職手当を含みません。

* 2 給与費は年度当初、予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
奥多摩町	310,998 円	41 歳 2 月
東京都	315,489 円	41 歳 9 月

奥多摩町における職員等の給与の状況を、つぎのとおりお知らせします。
各表は、令和3年給与実態調査に基づいて作成してあります。

(4) 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

区分		奥多摩町	東京都	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	168,500 円	183,700 円	182,200 円
	高校卒	145,600 円	145,600 円	150,600 円

(5) 職員経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	246,000 円	283,800 円	337,600 円
	高校卒	213,900 円	253,800 円	300,100 円

* 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分		4 等 級	3 等 級		2 等 級	1 等 級
標準的な職務内容		課長・主幹	課長補佐	係長・主査	主任	主事・技師
職 員 数		11人	10人	23人	21人	24人
構 成 比		12.4%	11.2%	25.8%	23.6%	27.0%
参考	1年前の構成比	12.6%	9.1%	26.5%	24.1%	27.6%
	5年前の構成比	13.5%	9.0%	26.9%	19.1%	31.5%

* 1 奥多摩町の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

* 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する職名です。

(7) 職員手当の状況

区 分			奥 多 摩 町		東 京 都		国	
期 末 勤 勉 手 当	2 年 度	期末・勤勉	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
		6月期	1.30月分	1.025月分	1.30月分	1.025月分	1.30月分	0.92月分
		12月期	1.20月分	1.025月分	1.20月分	1.025月分	1.25月分	0.92月分
	計	2.50月分	2.05月分	2.50月分	2.05月分	2.55月分	1.84月分	
3年度	6月期	1.25月分	1.025月分	1.25月分	1.025月分	1.275月分	0.92月分	
退 職 手 当	2 年 度	最高限度	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
			43.00月分	43.00月分	43.00月分	43.00月分	47.709月分	47.709月分
		勤続20年	23.00月分	23.00月分	23.00月分	23.00月分	19.6695月分	24.586875月分
		勤続25年	30.50月分	30.50月分	30.50月分	30.50月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	43.00月分	43.00月分	39.7575月分	47.709月分		

(8) 特別職などの状況

(令和3年4月1日現在)

区 分		給料月額など	区 分		支 給 割 合		
給 料	町 長	714,000円	期 末 手 当	町 長 副町長 教育長	2 年 度	6月期	2.325月分
	副町長	627,000円				12月期	2.225月分
	教育長	598,000円			3年度	6月期	2.275月分
報 酬	議 長	360,000円	期 末 手 当	議 長 副議長 議 員	2 年 度	6月期	1.65月分
	副議長	320,000円				12月期	1.60月分
	議 員	300,000円			3年度	6月期	1.60月分

※給与状況の問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピースタンドアードプラン (FOREST for Rest)

①紅葉の「奥多摩むかし道」歩き「テイクアウト」きのこ釜飯ランチ 11月20日(土)

【登山・観光ツアー】

①登山 上高岩山〔御岳山から足を延ばして好展望の静かな山へ〕11月11日(木)
②登山 棒ノ折〔関東平野一望、晩秋の低山ハイク〕11月23日(火)

③トレッキング 東京の里山巡り 白丸〔落ち葉散る数馬峠と秘境駅白丸〕11月28日(日)

★「町民割引価格」あり！詳細はお問い合わせください。

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



①奥多摩山歩き・第6回日の出山(泊2日) 12月11日(土)~12日(日)
②奥多摩山しごと体験・第7回(泊2日) 12月18日(土)~19日(日)
③日帰り御前山歩き・第10回御前山(日帰り) 1月10日(月)

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



①奥多摩 味噌煮込みうどん作り・1月15日(土)〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 86-2553
E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

☆キャンプ場「ケビン棟」宿泊半額割引実施中(キャンプ場サービスセンター) ☎86-2324へ

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所 ☎86-2556

①奥多摩山歩き・第6回日の出山(泊2日) 12月11日(土)~12日(日)
②奥多摩山しごと体験・第7回(泊2日) 12月18日(土)~19日(日)
③日帰り御前山歩き・第10回御前山(日帰り) 1月10日(月)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
FAX 83-3633
E-mail: okumori@axel.ocn.ne.jp



森林セラピー健康づくり事業 ~町民対象~

ツアー名	日時
①【親子体験】餅つき&奥多摩の動物ウォッチング	12月25日(土)
② 餅つき&鏡餅と三方作り	12月27日(月)

*①【親子体験】ツアーは、親子に限らず、ご夫婦やお友達、おひとり様での申し込みも大歓迎です！なお、中学生以下のお子様は、必ず保護者の方の付き添いおよび保護者からの申し込みをお願いします。

〔参加費〕500円 〔定員〕21名 ※いずれも先着順

〔受付期間〕11月24日(水)午前8時30分~12月3日(金)午後5時15分

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855